

質 問 回 答 書

1. 受 付 日：令和 7年 3月 3日

2. 番号： 3

3. 件名：地域屋内スイミングセンターについて

4. 質問事項

阿賀野市学校屋内プール設計業務委託

仕様書4ページに「一般の利用に供することを前提とする、地域屋内スイミングセンターとはしない」と記載されています。これは学校の授業での利用を主な目的とするが、学校利用時間外には一般市民にも開放する予定があるということでしょうか。また、「地域屋内スイミングセンターとはしない」とは具体的にどのような制限があるのでしょうか。

5. 回答事項

整備予定の施設は、学校の授業以外での利用は考えていません。

「地域屋内スイミングセンターとはしない」とは、地域の水泳施設として一般の利用に供することを前提とした機能は整備しないということです。原則、仕様書（Ⅰ業務委託概要 4 設計と条件 （3）整備における条件 ③）に記載の内容での整備とします。

質 問 回 答 書

1. 受 付 日：令和 7年 3月 3日

2. 番号： 4

3. 件名： 稼働期間について

4. 質問事項

阿賀野市学校屋内プール設計業務委託

プールを稼働させる期間は通年利用でしょうか、それとも特定の季節（6月から7月）のみなのでしょうか。

5. 回答事項

稼働時期については現時点で未定ですが、通年での稼働は考えていません。
なお、提案書における稼働時期については、実施要領（6 提案依頼の内容と提案書作成要領 （1） ① イ）に記載のとおりです。

質 問 回 答 書

1. 受 付 日：令和 7 年 3 月 3 日

2. 番号： 5

3. 件名： 敷地測量図について

4. 質問事項

阿賀野市学校屋内プール設計業務委託

敷地測量図をご提供いただけるでしょうか。

5. 回答事項

提供できません。

質 問 回 答 書

1. 受 付 日：令和 7 年 3 月 3 日

2. 番号： 6

3. 件名： 写真の使用について

4. 質問事項

阿賀野市学校屋内プール設計業務委託

提案書に事例写真や敷地写真を使用してもよいでしょうか。

5. 回答事項

提案書は、実施要領（6 提案依頼の内容と提案書作成要領（2）③）に記載のとおり、文章での表現を原則としていますので、写真の使用は認めていません。

一方、提案書を補完する視覚的表現を含めた資料については、実施要領（6 提案依頼の内容と提案書作成要領（2）④）に記載の参照資料（2 視覚的表現の許容範囲）のただし書き①のとおり許容されています。

【参照資料】

国土交通省「建築設計業務委託の進め方-適切に設計者選定を行うためのマニュアル-」（平成30年5月全国営繕主管課長会議）P. 49～P. 53